

リリクル通信

vol.20 平成 29 年 10 月 和歌山市市民環境局

和歌山市民憲章

(昭和 41 年 10 月 12 日定例議会で可決され、11 月 3 日に制定されました。)

わたくしたちは、和歌山市民であることに誇りをもち、
平和で豊かなまちをつくるため、市民の心がまえを定めます。

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
2. 互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。
3. きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。
4. 仕事に誇りをもち、たくましい市民になりましょう。
5. 教養を高め、視野の広い市民になりましょう。

リリクルも
市民憲章のこと
知ってるよ！

市民憲章とは、市民一人ひとりが和歌山市民であることに誇りをもち、自分たちで明るく住みよいまちをつくるための市民の誓い、合言葉です。

5つの項目からなる和歌山市民憲章。

1・2は「まちづくり」を、3・4・5は「人づくり」について唱えています。

日常生活の中で憲章を規範として行動ていきましょう。

和歌山市を魅力あるまちとするためにも、ごみの分別や出し方のルールを守りましょう。

きれいなまちを
つくるぞー！！



小型家電等回収スケジュール



【平成29年度月別収集予定】日時や場所など詳しくは、地域の回覧板や [リリクルネット](#) でご確認ください。

10月：広瀬・今福・高松・芦原・貴志・有功・雜賀崎・田野

11月：本町・城北・三田・木本・紀伊・名草

12月：西和佐・岡崎・新南・加太・湊・西山東・東山東・宮・大新

1月：中之島・野崎・和佐・川永・雜賀・小倉・山口

2月：砂山・四箇郷・松江・楠見・安原

3月：雄湊・吹上・宮北・宮前・西脇・直川・和歌浦

小型家電は自己搬入もできます



青岸清掃センター：月～土曜日（祝日含む）12時～15時
収集センター：月～金曜日（祝日含む）9時～15時（要事前連絡）
北事務所：471-1503 西事務所：453-0253



3R推進月間

10月は

です！



毎年10月は3R推進月間（リデュース・リユース・リサイクル推進月間）です。和歌山市のごみ排出量は減少傾向にあります。平成32年度までに1人1日当たりのごみ排出量を775gにする目標を達成するためには、さらなるごみの減量や3Rの取り組みが必要です。この機会に3Rの推進に対する理解を深め、行動を起こしてみませんか。

REDUCE

リデュース ごみを減らす

- 不要なものは買わない！
- 長く使えるものを選択する！
- 生ごみを濡らさない工夫、水きりをする！
- 調理くずを出さない工夫をする！
- 食べきれる量を心掛けて調理する！



REUSE

リユース もう一度使う

- 壊れたら直して使う！
- 詰め替え商品を利用する！
- 残ってしまった料理も違うメニューにアレンジする！
- 不要なものは、捨てずにリサイクルショップへ持っていく！



RECYCLE

リサイクル 分けて資源に

- 分別する！
- 雑がみを分別する！
- 白色トレイは回収協力店へ持っていく！
- 地域で資源集団回収を始める！
- 生ごみを堆肥化する！



雑がみの分別、始めませんか？

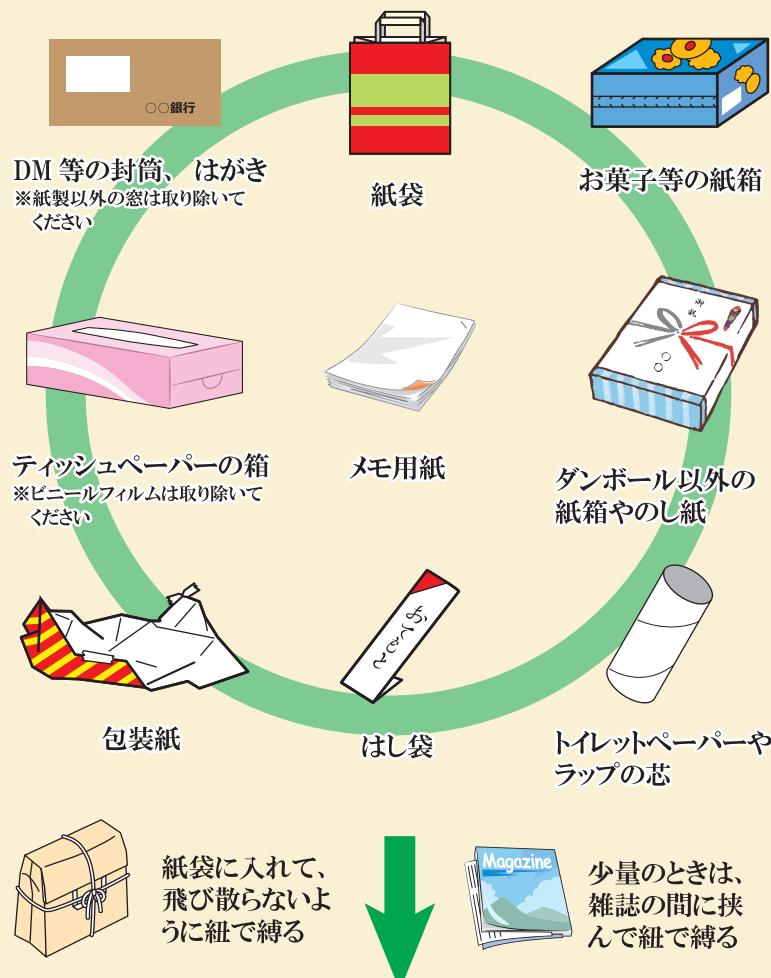
LET'S 分別！



和歌山市の家庭から出る一般ごみの中を調べると、約14%がリサイクル可能な紙類であることが分かりました。
その内、約64%が雑がみです。雑がみを分別して、一般ごみの減量に取り組みましょう！

再生できるもの（雑がみ）

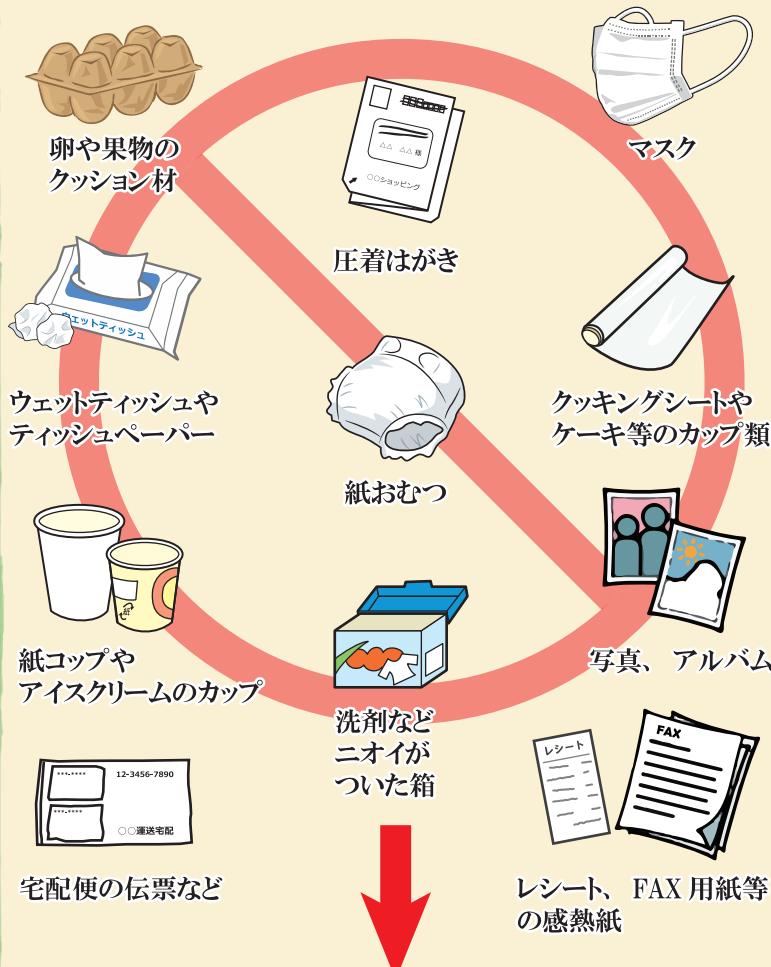
雑がみとは、新聞・雑誌・本・ダンボール・紙パック以外のリサイクルできる紙などです。



水曜日の「紙」の日に出す！

再生できないもの

ニオイや汚れがついている紙、カーボン紙、感熱紙、アルミ・ビニール・ワックスなどでコーティングされた紙、のりや粘着物のついた紙などはリサイクルできません。



「一般ごみ」の日に出す！

リリクルクッキング with 水きりモニター



申込受付中！

第4回

日時

11月7日(火)
10:00~13:30

第5回

11月8日(水)
10:00~13:30

第6回

11月9日(木)
10:00~13:30

場所

クッキングスクール和歌山
和歌山市十一番丁1-2(大阪ガス株式会社 和歌山ガスビル内)

使いきり
食べきり
水きりで
生ごみ削減



MENU

- 切り干し大根入り大根餅
- 豚肉と旬野菜たっぷり金山寺味噌炒め
- スープギョウザ
- ご飯
- ジャスミンティー
- ジャスミンティークッキー



調理くずができるだけ出さないレシピを使って、実際に調理します。
食材の使いきり、食べきり、
水きりで生ごみを削減します！



水きり器をご家庭に
持ち帰って、もうひと
絞りの水きりを実
践し、生ごみの減量
に取り組みます。

申込締切日：平成29年10月25日(水)必着！

参加費 / 無料
定員 / 各24名

【参加資格】 18歳以上の和歌山市内に在住の方で水きり器のモニターになって頂ける方

STEP 1

はがき
or
メール
を用意する。

STEP 2

- 必要事項を記入する。
- ・参加希望日
 - ・住所
 - ・氏名(ふりがな)
 - ・年齢
 - ・日中連絡がつく
電話番号

STEP 3

- 下記送付先に送ってください。
- ・はがきの宛先
〒640-8511
和歌山市七番丁23番地
和歌山市役所 一般廃棄物課
リリクルクッキング係 宛
 - ・メールアドレス
ippanthaiki@city.wakayama.lg.jp

参加の可否は、
10月下旬に
お知らせします。



*1通につき2名まで応募できますが、全員の必要事項を必ずご記入ください。

資源の出し方の注意

布（衣類など）

○指定の袋に入れて出してください。

布類をひもで縛ってそのまま出されていることがあります。
雨が降って濡れたり汚れたりすると、リサイクルができないため、
指定ごみ袋に入れて出してください。

○布団や毛布等は出さないでください。

「布」の日に布団や毛布等が出されていることが多いです。
布団や毛布等は30cmを超えるため「粗大ごみ」になります。
ごみ袋に入っても「布」の日には出さないでください。

ペットボトル

○ダンボールに入れて出さないで

ペットボトルを出す時に、ダンボールに入れて出されていることがあります。
ダンボールも「紙」としてリサイクルできます。品目ごとに分別して出してください。



分別



ペットボトルは
つぶして指定ごみ袋に



ダンボールは
「紙」の日に！



研修会風景

5月30日（火）に『第9回和歌山市ごみ減量推進員研修会』を開催！

○第1部 第2期ごみ減量アクションプランについて

5月30日（ごみゼロの日）に策定・公表した「第2期ごみ減量アクションプラン」について研修しました。

○第2部 和歌山市ごみ減量推進員制度について

なぜ推進員制度があるのか？「和歌山市ごみ減量推進員制度」について研修しました。
今回の研修会には、103名の推進員の方が出席されました。



研修会の
アンケート
から…

☆地域住民全員がごみの排出について関心を持つことが重要だと思います。
☆今回の研修会で、推進員の仕事が理解できるようになりました。
☆今後、外部の研修や施設見学に参加してみたいです。



■発行／和歌山市一般廃棄物課

★和歌山市の「ごみ」に関する情報は、リリクルネットにも掲載しています★

リリクルネット：<http://www.rerecle.net/>

和歌山市 HP：<http://www.city.wakayama.wakayama.jp>

【お問合せ】電話 073-435-1352 FAX 073-435-1270 E-mail ippanhaiki@city.wakayama.lg.jp

リリクルネット

